随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区分	内 容 等	備	考
契約年月日	令和6年6月28日		
契 約 件 名	PF-ARクライストロン電源保守点検 一式		
契約金額	5,129,960円		
契約の相手方	東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号 ニチコン株式会社		
問 合 せ 先	財務部契約課契約第三係 Tel 029-864-5169		
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性は目的がを許さない	競争
契約の概要	PF-ARに設置されているクライストロン電源は、主要部分である高電圧発生部や集東電磁石用電源、ヒータ・アノード電源等、種々の電源より構成されており、かつ、それらを制御する制御盤からなる複雑なシステムを形成している。この中で、クライストロン電源直流部のクローバ盤内にあるクローバ回路は、クライストロンの内部放電時にクライストロンを保護できる唯一の要素である。また、他の電源もクライストロンの運転には欠くことのできない要素であり、これらに不具合が発生するとその影響は大きく、もしこれらの電源が正常に動作しなければ、クライストロンの破壊を引き起こし、ひいては各種実験の遂行に支障を来す恐れがある。したがって、これらのトラブルを未然に防止するために定期的な保守点検が必要不可欠である。本件は、クライストロン電源のクローバ盤、集東電磁石用電源、ヒータ・アノード電源等を長期間安定に運転するために行う保守点検に関するものである。		
随意契約の理由	本件では、クローバ盤、集東電磁石用電源、ヒータ・アノード電源等の保守点検を行う際に、各部の構造、機能、特性等について細部に至るまで熟知していなければならない。また、各部は、クライストロン電源という一つのシステムとして制御盤からの指令に連動して制御されるため、その制御シーケンス等についても知る必要がある。したがって、本電源の回路図等の設計資料を有していることが必要である。また、本点検では直流-90 kVを実際に印加して短絡試験を行う必要がある為、高電圧の機器の取り扱いに慣れた者以外が行えば、感電事故や機器の損傷に結びつく可能性もある。本件対象のクライストロン電源は、ニチコン株式会社によって設計、製作されたものであり、同社は本電源の設計資料及び試験データ等、詳細な資料を有している唯一の企業である。つまり、本電源の構造、機能、特性等について細部に至るまで熟知し、本件を行うことができるに足る技術と設備及び信頼性を有する企業は、ニチコン株式会社をおいて他にはないため。		